

## 📖 制度情報 ~高槻市事業者説明会~

平成20年6月12日に高槻市障害福祉課主催による、指定障害福祉サービス事業者説明会が行われました。その内容について、皆様に報告します。

- ①火災に伴う利用者の安全確保及び防火対策の徹底  
6月2日に、神奈川県内において、障がい者の共同生活住宅から、出火するという事故を受け、各事業者に防火対策の徹底の指導がありました。
  - ②7月以降の利用者負担の見直し  
前回の前穂通信でご案内した内容です。
  - ③通院介助の範囲拡大  
従来、通院介助は通院のみのサービス利用でありましたが、今回下記の3点が新たに対象範囲として追加されました。
    - 1.公的手続又は障害者自立支援法に基づくサービスの利用に関わる相談の為に官公庁を訪れる場合
    - 2.障害者自立支援法に基づくサービスの利用に係る相談のために指定相談支援事業所を訪れる場合
    - 3.指定相談支援事業に相談に訪れた結果、紹介された指定障害福祉サービス事業所を見学のために訪れる場合
- ※②について  
新受給者証がお手許に届いているかと思われます。FAXをお持ちの方は、事業所に送信お願い致します。(FAX番号 072-689-8900)
- ※③について  
現在支給を受けておられない方が大半であります。お持ちでない方は、通院介助の新規支給申請が必要となります。

# 前穂通信

まえほ通信

発行日	2008年7月1日
発行元	自立センター前穂 〒569-1022 高槻市日吉台 1番町21-18 072-689-8600

## 🙇 貴重なご指摘を頂戴しました

利用者の方より、『ショートステイで申し込んでいたものが、勝手にガイドに変わっていた』とのご指摘を頂戴しました。私どもの不適切な発言や不十分な説明に原因があったものと深くお詫び申し上げます。申し訳御座いませんでした。今回のご指摘を真摯に受け止め、ゲスト皆様のご予定を組ませて頂いている職員に対し、再発防止に努めることを確認致しました。極力、皆様のご希望にそえるよう努力して参ります。しかしながら、現状として、利用者の方々の定員と職員配置の問題や同性介護の観点等により、ご希望と異なる提案をさせて頂くこともございます。そうした際には、ご理解頂けますよう、宜しくお願い致します。

\*前穂菜園\*

キュウリ・ピーマン・トマトの収穫を始めました。早速、食し、大地の旨みを実感しております。残念ながら、茄子は連作の影響もあり、育っておりません。ショートステイご利用の方に、収穫をして頂きます。

## 🔥 夏に向けてのイベントのご案内

ゲストの方より、「キャンプファイヤーがしたい」とのご要望を頂きました。去年は、摂津峡にて宿泊キャンプ(結果的に日帰りになりました)をさせて頂きましたが、今年は、日帰りバーベキュー&キャンプファイヤーのイベントを考えております。日程は8月です。参加ご希望のお電話をお待ちしております。

## 👤 新しい職員をご紹介します

職員紹介	
職員紹介	